

令和7年度青森県食品加工開発チャレンジ支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1 県は、県内食料品製造業の持続的な発展と県産加工食品の全国的な認知度向上を図るため、県内の食料品製造事業者等（以下「事業実施主体」という。）が行う県産農林水産物を使用した加工食品の開発及び販路開拓に要する経費について、令和7年度予算の範囲内において、事業実施主体に対し、青森県食品加工開発チャレンジ支援事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、青森県補助金等の交付に関する規則（昭和45年3月青森県規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2 この要綱における用語の定義は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 加工食品

製造又は加工された飲食料品（農産等加工品、畜産加工品、水産加工品、飲料、酒類、調味料、製菓）をいう。

(2) 公募要領

青森県食品加工開発チャレンジ支援事業費補助金公募要領をいう。

(補助対象経費等)

第3 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及び補助金の額は、別表のとおりとする。

(申請書等)

第4 規則第3条第1項の申請書は、第1号様式によるものとする。

2 規則第3条第2項及び第3項の規定により前項の申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

(1) 公募要領に定めるところにより作成した事業計画書（事前に県の採択を受けたものに限る。）

(2) その他知事が必要と認める書類

(補助金の交付の条件)

第5 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定がなされた場合において、規則第5条の規定により付された条件となるものとする。

(1) 補助事業に要する経費について、次に掲げる変更を加える場合は、事業変更承認申請書（第2号様式）を知事に提出してその承認を受けること。

ア 事業実施主体の変更（組織形態を変更する場合に限る。）

- イ 事業実施場所の変更
 - ウ 使用原料等の大幅な変更
 - エ 事業費の20パーセントを超える増減を伴う変更
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合において、事業中止（廃止）承認申請書（第2号様式）を知事に提出してその承認を受けること。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合において、速やかにその旨を知事に報告してその指示を受けること。
 - (4) 補助事業の状況、補助事業の経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを補助金の交付に係る年度の翌年度から5年間整備保管しておくこと。
 - (5) 事業実施年度から3年間、各年度における補助事業の成果について、事業実施報告書（第3号様式）を作成し、事業成果報告書（第4号様式）に添付して、当該各年度の翌年の9月30日までに知事に提出すること。

（申請の取下げの期日）

第6 規則第7条第1項の規定による補助金の交付の申請の取下げの期日は、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して15日を経過した日とする。

（補助金の交付方法）

第7 補助金は、補助事業の完了後交付する。ただし、知事が必要があると認めるときは、概算払により交付することがある。

（補助金の請求）

第8 補助金の請求は、補助金（概算払）請求書（第5号様式）を提出して行うものとする。

（状況報告）

第9 規則第10条の規定による報告は、補助金の交付に係る年度の12月31日現在の状況を記載した事業状況報告書（第6号様式）を、翌年1月15日までに提出して行うものとする。ただし、当該期日前に規則第12条の規定による報告がされた場合は、その提出を要しないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、補助事業の適正な執行を図るため、知事が必要があると認めるときは、補助金の交付を受ける者に対して事業状況報告書（第6号様式）の提出を求めることができる。

(実績報告)

第10 規則第12条の規定による報告は、補助事業の完了の日（補助事業の廃止の承認を受けた場合は、その日）から起算して30日を経過した日又は補助金の交付に係る年度の3月31日のいずれか早い期日までに実績報告書（第7号様式）その他知事が必要と認める書類を添えて行うものとする。

附 則

この要綱は令和8年3月31日から施行する。

別表（第3関係）

補助対象経費	補助金の額
<p>県産農林水産物を主原料とした加工食品の開発及び販路開拓に要する次の経費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 印刷製本費（資料印刷等） 2 旅費交通費（商談会参加、アドバイザー旅費等） 3 消耗品費（商品開発に係る材料費等） 4 委託費（成分分析、デザイン制作、アンケート収集等） 5 諸謝金・賃金（アドバイザー謝金、アルバイト代等） 6 会議費（会場使用料、会場備品使用料等） 7 通信運搬費（郵送代） 8 賃借料・リース料（商品開発に係る機器のリース代等） 9 販路開拓・広告宣伝費（商談会参加、メディアプロモーション等） 10 その他知事が必要と認める経費（商談会出展、振り込み手数料等） 	<p>補助対象経費に相当する額（その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）又は1,000千円（公募要領に定めるその他県産食材を主な原料とした加工品は500千円）のいずれか低い額以内の額</p>

第1号様式（第4関係）

番 号
令和 年 月 日

青森県知事 殿

住 所
申請者 名 称
代表者氏名

令和7年度青森県食品加工開発チャレンジ支援事業費補助金
交付申請書

令和 年度において、別紙のとおり事業を実施したいので、青森県補助金等の交付に関する規則第4条の規定により、関係書類を添えて補助金円の交付を申請します。

1 事業内容

--

2 事業着手予定年月日 令和 年 月 日

3 事業完了予定年月日 令和 年 月 日

4 収支予算（又は精算）

（1）収入の部

（単位：円）

区 分	予算（又は精算）額	備 考
1 県補助額		
2 自己資金		
3 その他		
合 計		

※「県補助金」は別表の「補助金の額」のとおり、1,000 千円（公募要領に定めるその他県産食材を主な原料とした加工品の場合は 500 千円）以内の額とすること

※備考欄には、「自己資金」については調達方法又は制度資金等を利用する場合の資金名・額等を、「その他」についてはその内容を、具体的に記載すること。

（2）支出の部

（単位：円）

区分	予算（又は精算）額 （税抜き）	負担区分			備考
		県補助金 （円）	自己資金 （円）	その他 （円）	
食品加工開発 チャレンジ支 援事業					

※負担区分については、（1）と整合を図ること

5 経費の内訳

(単位：円)

補助対象経費	予算（又は 精算）額 (税抜き)
1 印刷製本費（資料印刷等）	
2 旅費交通費（商談会参加、アドバイザー旅費等）	
3 消耗品費（商品開発に係る材料費等）	
4 委託費（成分分析、デザイン制作、アンケート収集等）	
5 諸謝金・賃金（アドバイザー謝金、アルバイト代等）	
6 会議費（会場使用料、会場備品使用料等）	
7 通信運搬費（郵送料）	
8 賃借料・リース料（商品開発に係る機器のリース代等）	
9 販路開拓・広告宣伝費 （商談会参加、メディアプロモーション等）	
10 その他知事が必要と認める経費 （商談会出展、振り込み手数料等）	
合計	

※合計については、3（2）と整合を図ること

6 添付資料

公募要領に基づき、事業実施主体が加工食品の開発を目的として策定した事業計画書のうち、県による事業採択を受けたもの

第2号様式（第5関係）

番 号
令和 年 月 日

青森県知事 殿

住 所
補助事業者 名 称
代表者氏名

令和7年度青森県食品加工開発チャレンジ支援事業
変更（中止・廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた標記事業について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、令和7年度青森県食品加工開発チャレンジ支援事業費補助金交付要綱第5第1号（第2号）の規定により関係書類を添えて申請します。

（注）1 添付する関係書類の記載要領は、第1号様式に準ずるものとする。

2 変更の場合において、同様式中「事業内容」を「変更理由」と書き換え、補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後の事業の内容及び経費の配分とを比較対照できるように変更部分を二段書とし、変更前を括弧書で上段に記入すること。ただし、当該変更の対象外となる事業については省略すること。

また、添付書類については、補助金交付申請書に添付したものから変更があったものに限り添付すること。

3 事業を中止し、又は廃止しようとする場合にあっては、同様式中「事業内容」を「中止（廃止）理由」と書き換え、その時点における事業の内容等を記入すること。

第3号様式（第5関係）

令和7年度青森県食品加工開発チャレンジ支援事業
実施状況報告書

事業実施主体名：

<事業実績>

	実績値 (B)	目標達成度(%) (B) / (A) × 100	備考
現状値 (R7実績)			
事業実施年度 (1年目) (R8年度)			
2年目 (R9年度)			
3年目 (R10年度)			
目標値(A) (R10目標値)			

(注) 1 各数値の根拠資料を添付すること。

2 公募要領の事業計画書4(7)に記載の成果目標に対する実績値、
目標達成度を記入すること。

第4号様式（第5関係）

番 号
令和 年 月 日

青森県知事 殿

住 所
補助事業者 名 称
代表者氏名

令和7年度青森県食品加工開発チャレンジ支援事業
成果報告書

令和 年度に実施した標記事業について、令和7年度青森県食品加工開発
チャレンジ支援事業費補助金交付要綱第5第5号の規定により、令和 年度
の事業成果を報告します。

第5号様式（第8関係）

番 号
令和 年 月 日

青森県知事 殿

住 所
補助事業者 名 称
代表者氏名

令和7年度青森県食品加工開発チャレンジ支援事業費補助金
（概算払）請求書

¥

—

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた令和7年度青森県食品加工開発チャレンジ支援事業費補助金として上記の金額を請求します。

振 込 先	金融機関名	
	支店名	
	口座の種類	普通・当座
	口座番号	
	(フリガナ) 口座名義	()

番 号
令和 年 月 日

青森県知事 殿

住 所
補助事業者 名 称
代表者氏名

令和7年度青森県食品加工開発チャレンジ支援事業
状況報告書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた標記事業の状況について、青森県補助金等の交付に関する規則第10条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 着手年月日
- 2 完了予定年月日
- 3 事業の状況

総事業費	補助対象経費 (A)	12月31日 現在の進捗 状況 (B)	12月31日現 在の出来高比 率 (B)/(A)	3月末まで の進捗見込 額 (C)	3月末まで の出来高比 率見込み (C)/(A)
	円	円	%	円	%

第 7 号様式（第 10 関係）

番 号
令和 年 月 日

青森県知事 殿

住 所
補助事業者 名 称
代表者氏名

令和 7 年度青森県食品加工開発チャレンジ支援事業
完了（廃止）実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた標記事業が完了（を廃止）したので、青森県補助金等の交付に関する規則第 12 条の規定により、関係書類を添えて報告します。

- （注） 1 添付する関係書類の記載要領は、第 1 号様式に準ずるものとする。
- 2 軽微な変更があった場合においては、比較対照できるよう変更部分を二段書とし、変更前を括弧書で上段に記載すること。